

移動等円滑化取組計画書

令和2年6月30日

住 所 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番
北九州空港スターフライヤー本社ビル
事業者名 株式会社スターフライヤー
代表者名 代表取締役 社長執行役員
白水 政治

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

障がいの有無・年齢・性別・国籍・人種等にかかわらず、全ての人が利用しやすい航空会社である事を目指し、施設・設備・教育等の各分野で改善していく。予約から出発地空港、機内、目的地までの、利用者の視点に立ち、ユニバーサルサービスの観点から検討し推進していく。(2019年度～2020年度)

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
航空機	・今後、新たに導入する機材については、移動等円滑化基準を満たした機材を導入する。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
介助支援器具の導入の検討	・お客様のニーズに合った多様な車いすや、当社便における機内での座位維持のための補助物品（アシストシート、サポートベルト等）の導入を検討する。(2020年度)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>情報提供の充実化</p> <p>すべての利用者にやさしい空間設計</p>	<p>・ウェブサイトにおいて、 <国際線> 提供される情報や機能を支障なく利用出来るよう案内を充実させ、利用者が事前に情報を入手しやすいアクセシブルな体制を検討・改修する。(2020年度)</p> <p><国内線> 障がい者や高齢者等にとって、より見やすいウェブサイトを目指し、全体的なブラッシュアップを検討・実施する。(2020年度)</p> <p>・空港施設において、待機位置の明確化を図り、カウンター、自動チェックイン機前の足元案内の掲示を検討する。</p>

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>接遇教育の実施</p>	<p>・サービス介助士資格を持つ教官により、教育内容の見直しを実施し、ユニバーサルマインドに基づいた適切な知識・介助技術の付与を目的とした教育を行い、サービス品質の向上を図る。</p> <p>・ユニバーサルマナー検定2・3級未受講者の資格取得に向けて検討する。(2020年度)</p> <p>・指導教官全員(休職者を除く)のサービス介助士資格取得に向けて検討する。(2020年度)</p>

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<p>・高齢者、障がい者等の方を優先的に案内するため、搭乗ゲート等において一般の方への理解と協力を求めるアナウンスを実施する。</p> <p>・空港係員と客室乗務員のそれぞれの教育訓練を行う部門は、お互いに連携し、情報共有およびシームレスな接遇サービスが提供できる体制を構築する。</p>
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。